

計画素案に対する意見と対応案

<議会意見>

	いただいたご意見	本市の計画素案における考え方	対応案
基本方針	【整備の現状、必要性・緊急性に関して】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内中心部の幹線道路では、歩行者が極めて多く、幅が3m以上ある広い歩道でも、スピードの速い自転車が歩道上を走るのは危険。 ● 市域の実情にあった実効性のある計画でなければならない。 ● 市内周辺部では、歩道上に色分けされたレーンが、設けられているが、市内中心部ではほとんど見かけることがない。 ● 歩行者や自動車と比べて、自転車の通行環境が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでは、自転車交通量の多い周辺部を重点に自転車通行環境を整備してきました。 ● 公共交通での移動を前提としてきた中心部では、自転車利用が大きく増加し、歩行者や自転車で歩道が混雑していることから、重点的に整備する地域としております。 ● 中心部の幹線道路に重点をおいた自転車通行環境の整備に取り組みます。（【概要版】「整備計画の基本方針」に記載） 	計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）
	【重点的に整備すべき地域・道路に関して】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内中心部において、特に対策が必要。 ● 整備対象を市内中心部の幹線道路に幅広く拡大してほしい。 		
	【その他の地域・道路に関して】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域に密着した交通手段である生活道路についても考えていく必要がある。 		
整備形態	【自転車の通行位置に関して】 <ul style="list-style-type: none"> ● 歩道は、歩行者が安全に歩けることが最も重要。自転車利用者には、自転車が車両であるということをしっかりと認識をもって運転してもらうことが非常に大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者の安全確保を第一に、自転車利用者に対して「車道左側通行ルールを見える化するため、車道左側の路面に自転車マークと通行方法を表す矢印を表示。 	計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）

整備 形態	<p>【自転車の通行空間に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通行環境の整備は、中長期的な取組みとして、きちんと理屈で考え、めざすべき理想像を示すことが必要。 ● 自転車に乗っているときにすぐそばを大きな車に抜かされるのも怖いものがあるし、自動車にとっても、前に遅い自転車がいて、なかなか抜かせないというのも、急いでいるときに慌てることになる。そういう意味で、自転車に特化した空間があるのは望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた道路空間の中で、早期に自転車の安全性向上を図るため、自転車と混在する自動車の運転手へ注意喚起するよう、車道に「自転車通行位置」の見える化を図ります。 ● 長期的には、自転車・自動車の快適性向上を目的として、中央帯の削減等により、自動車と自転車が分離された少なくとも幅員 1m（自転車専用通行の規制が可能）の通行空間を確保します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
	<p>【自転車レーン整備の課題① 路上駐車に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路上駐車は、車道を通行する自転車にとって非常に危険。自転車レーン整備の課題であるパーキング・チケット等については、もともと駐車場不足の解消を目的として設置されたものであり、付近に駐車場があるのであれば、撤去も可能。こうした課題をひとつずつ解消していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通管理者と連携し、課題解決に向けた検討・検証を行うため、パーキング・チケット設置区間をモデル区間として整備します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
	<p>【自転車レーン整備の課題② 一方通行道路に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 御堂筋における自転車通行空間内での通行方法について、自転車の利便性を考えれば双方向通行を望む声が多く、安全性の確保といった観点からは一方通行を望む声が大きくなる。十分な検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一方通行道路においては、逆方向通行の通行空間を確保する場合に、自転車道などを検討していきます。 ● 課題解決に向けた検討・検証を行うため、車両の一方通行区間をモデル区間として整備します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】、【詳細版】に記載）</p>
	<p>【路面表示のデザイン・色彩に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車は便利な乗り物であり、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が利用されているだけでなく、市内中心部では最近、外国人インバウンドが著しく増えてきている。そこで、自転車レーンの路面表示は、日本語が読めない外国人も含めて、だれもが誤解なく通行ルールが分かるものとしてほしい。 ● 京都市では、自転車レーンが青色ではなく、赤茶色にしており、このように地域に応じて、景観に配慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国のガイドラインに準拠した「大阪府自転車通行空間法定外表示実施要領（大阪府道路交通環境安全推進連絡会議：平成 25 年 4 月）」に基づいて、府内でデザインを統一することを基本とします。 ● 具体的な整備内容については、道路交通状況や事故発生状況、周辺環境等を踏まえ、関係機関と協議の上で決定します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】、【詳細版】に記載）</p>

整備の進め方	<p>【緊急整備に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本町通における自転車レーンの整備について、3年で約1.7kmの整備ペースは遅い。 ● 整備の趣旨である自転車の車道走行ルールの徹底でいうと、市民に対して広く知ってもらってこそ意味があるのに、（整備が本町通りだけの場合）ローカルルールに見えて、広がらないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 車道左側通行のルールを徹底（逆走防止）するため、交差点付近に自転車の通行方向を示す矢印＋自転車マークの路面表示を整備します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
	<p>【段階整備に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空間の確保というのは口でいうのは易しいが、物理的な制約もあり、自動車交通量の多い幹線道路で、果たしてすぐに確保できるのかは疑問である。実効性のある計画とするために、まずは、中長期的なロードマップを示し、できることから進めていってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車交通量や道路状況を踏まえ、中心部における幹線道路のうち、概ね2本に1本を対象に段階的に自転車の通行環境を充実していきます。 ● 幅員1m以上の自転車通行空間が確保できない場合であっても、10年を目途に、矢羽根による通行位置の明示をします。なお、通行空間の確保については、道路空間の再編が必要であり、将来の自動車交通量を踏まえ、長期的に検討します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
その他	<p>【整備計画全般に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、社会問題になっている自転車事故に対応するため、「自転車レーンの確保や安全講習の推進などの総合的な対策が求められており、自転車の通行環境整備に関して、実効性のある行動計画をたてる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者・自転車の安全な通行環境の整備に努めていきます。その中で、自転車利用の現状や将来の自動車交通量を踏まえ、安全な自転車通行空間の整備が効果的、かつ、確実に進められるよう整備計画を策定します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
	<p>【総合的な道路安全対策に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幅員4mの道路では、そこに歩行者や自転車が幅寄せし、さらには車も通行するということが、大変危険な状態。 	<p>（本計画は、歩行者・自転車・自動車の総合的な道路安全対策の一部として、自転車の通行環境整備に関する計画であるため、特に記載していない。） [参考情報]本市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 場所や条件を地域と相談しつつ、地域と密着した啓発活動などのソフト対策とともに、歩行者や自動車も含めた総合的な道路安全対策を別途検討。 	<p>計画対象外を説明</p>

その他	<p>【ソフト面の自転車利用環境の整備に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソフト面は極めて重要であり、ハード面と両方での対策が大事である。小中高などの学校での自転車のルール・マナー教育をしていくべき。 ● ヘルメットや自転車保険への加入促進が必要。 	<p>(本計画は、「自転車利用環境の整備に関する今後の取り組みの考え方 (H24.3)」のうち、「はしる」に関する計画であるため、特に記載していない。)</p> <p>[参考情報]本市の考え方</p> <p>※別途検討するソフト対策とともに、連携して取り組みます。</p>	計画対象外を説明
	<p>※【誤字脱字や表現に関しては、特に指摘なし。】</p>	<p>※本市の考えを市民に分かりやすく伝えるため、誤字脱字や、わかりにくい表現について、随時精査のうえ改める。</p>	計画の修正 (事務局において適宜修正)